

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【公開番号】特開2008-149114(P2008-149114A)

【公開日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-251619(P2007-251619)

【国際特許分類】

A 6 1 B	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)
G 0 3 B	15/00	(2006.01)
G 0 3 B	17/02	(2006.01)
G 0 3 B	15/02	(2006.01)
A 6 1 B	5/07	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	1/00	3 2 0 B
H 0 4 N	5/225	D
G 0 3 B	15/00	L
G 0 3 B	17/02	
G 0 3 B	15/02	G
A 6 1 B	5/07	

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月27日(2010.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) 少なくとも1つの照明源を有しそれに対し電気的に接続された取付部と、
 b) 可撓性を有し折り畳み可能な回路基板部を有する回路基板と、
 c) 前記取付部を前記回路基板に固定するとともに、それらの間に電気的な接続を与えるための接触クリップと
 を備えるインピボ撮像装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置は、更に、

レンズを収納する基部を備え、

前記基部は、前記取付部と前記回路基板との間に位置している装置。

【請求項3】

請求項1に記載の装置において、

前記取付部は、第2の回路基板を備える装置。

【請求項4】

請求項1に記載の装置において、

前記取付部は、複数の照明源を有している装置。

【請求項5】

請求項1に記載の装置は、更に、

光学撮像器を備える装置。

【請求項 6】

インビボ装置の製造方法であつて、

a) 少なくとも 1 つの照明源を有し、前記照明源に対し電気的に接続された取付部を提供する段階と、

b) 前記取付部を、可撓性の回路基板上に配置する段階と、

c) 前記取付部を前記回路基板に固定すると共にそれらの間を電気的に接続するため、接触クリップを取り付ける段階と、

d) 前記回路基板を折り畳む段階と
を備える方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の方法は、更に、

前記接触クリップを、前記取付部又は前記回路基板に対しハンダ付けする段階を備える方法。

【請求項 8】

請求項 6 に記載の方法は、更に、

前記接触クリップと電源との間の電気的な接続を提供する段階を備える方法。

【請求項 9】

請求項 6 に記載の方法は、更に、

前記取付部及び前記回路基板間にレンズを収納する基部を提供する段階を備える方法。

【請求項 10】

請求項 6 に記載の方法は、更に、

前記回路基板を前記インビボ装置の内部に挿入する段階を備える方法。